

富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

平成 27 年 5 月 7 日決定

1 趣旨

国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づき、市の実情に応じた「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定する。

2 総合戦略

(1) 富津市人口ビジョン

平成 52 (2040) 年までの長期的な人口ビジョンを策定する。本市人口の現状と将来の姿を示し、市民とともに人口問題に関する基本認識を共有し、目指すべき将来の方向を示す。

記載事項	分析内容	備考
人口の現状分析		
人口動向分析	総人口や年齢構成がどのように変化したか、その要因はどのようなものか等を分析	<ul style="list-style-type: none"> ・社会動態の分析 ・自然動態、合計特殊出生率の分析 ・雇用、就労動向の分析
将来人口の推計と分析	様々な仮定の下での将来人口推計を行い、今後の課題を把握	<ul style="list-style-type: none"> ・出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計の比較や将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析
人口の変化が地域に与える影響の分析・考察	今後予想される人口の変化が地域の将来にどのような影響を及ぼすかを分析・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政への影響
人口の将来展望		
将来展望に必要な調査・分析	地域住民の結婚・出産・子育てや、移住に関する意識・希望等を把握	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等向けアンケート
目指すべき将来の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・人口対策に関する考え方の整理 ・目指すべき方向性の決定
人口の将来展望	自然増減や社会増減に関する見通しを立て、将来人口を展望	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき人口推移の設定

(2) 富津市総合戦略

計画期間は平成 27 年度～平成 31 年度とする。

長期的人口ビジョンで示した本市人口の現状と将来の姿を踏まえ、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための計画を示す。PDCA サイクルに基づき、定期的に見直し、必要な改訂を加える。

記載事項
基本目標 講ずべき施策に関する基本的方向 具体的な施策 施策ごとの重要業績評価指標

3 策定にあたっての基本的姿勢

- 策定にあたっての基本コンセプトは「オープンガバメント」。昨年の財政危機の報道以来市民の市政に対する関心が高まっていることから、市民に対して情報を明らかにして、課題を共有し、市民とともにこれからの富津市のあり方を考える。
- 今回策定する総合戦略は、**27**年度で終了する第3次基本計画に続くものとし、別途基本計画は策定しない方針とする。現基本計画に記載されている分野別の施策の方向性（基本計画、実施計画）は分野別計画に委ねる。
- 総合戦略は分野網羅的なものではなく、法定サービス以外の特に重点的に取り組むものについてのビジョンを示す。
- 今年度実施する「事業仕分け」との有機的な連携を図るため、仕分けの議論や判定結果を戦略の中に反映できるようにする。
- 総合戦略の内容とともに策定のプロセスも重視する。若年世代の活用や庁内の若手職員を積極的に登用する。

4 戦略の基本目標

国の総合戦略における下記の基本目標を勘案し、富津市創生会議での議論を踏まえて決定する。

- ・地域における安定雇用の創出
- ・地域への新しい人の流れ
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現
- ・時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携

5 策定体制

まち・ひと・しごと創生を効果的に推進していくためには、市民、**NPO** 関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であることから、市民をはじめ、関係機関、関係団体、民間事業者等の参加のもと地方創生に向けた意見を反映させながら策定するものとする。

また、総合戦略策定に資する各種意向を調査するとともに、素案作成段階において、広く市民の意見を聴取するよう努め、効果的な意見集約を行うため、その分野に精通したシンクタンクを活用する。

限られた期間での戦略策定に当たっては、地域の実情に精通したコンサルタン

トを活用し、技術的な部分に関しては業務委託により行う。

(1) 富津市創生会議

市のさまざまな分野における有識者で構成する会議を設置し、総合戦略策定における意見又は助言を求める。

(2) 富津市民委員会（平日夜間又は休日を想定）

幅広い市民からの意見を戦略に反映させるため、新しい手法として無作為で抽出した市民（女性及び若年層に傾斜配分）で構成し、現状における課題や解決策を討議する。

(3) 庁内体制

①庁議

策定及び運用に関する全庁的推進体制を確立するため、意思決定機関とする。

②担当課長会議

必要に応じて担当課長会議を開催する。

③総合戦略策定ワーキンググループ

市職員とシンクタンクメンバーで構成するワーキンググループ。全庁から希望する者を広く募り、企画課とともに総合戦略策定全般にあたる。

- ・富津市創生会議における課題、論点の整理
- ・市民委員会討議テーマの抽出

6 策定スケジュール（※詳細は別紙参照）

- ・策定方針素案の策定（**H27. 4月**）
- ・庁内体制始動（**H27. 5月**）
- ・富津市創生会議（**H27. 5月～**）
- ・富津市民委員会（**H27. 7月～**）
- ・富津市人口ビジョン素案（**H27. 7月**）
- ・富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案（**H27. 11月**）
- ・富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定（**H28. 2月**）
- ・公表（**H28. 3月**）

<参考>

まち・ひと・しごと創生法（平成二十六年十一月二十八日法律第百三十六号）抜粋
（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

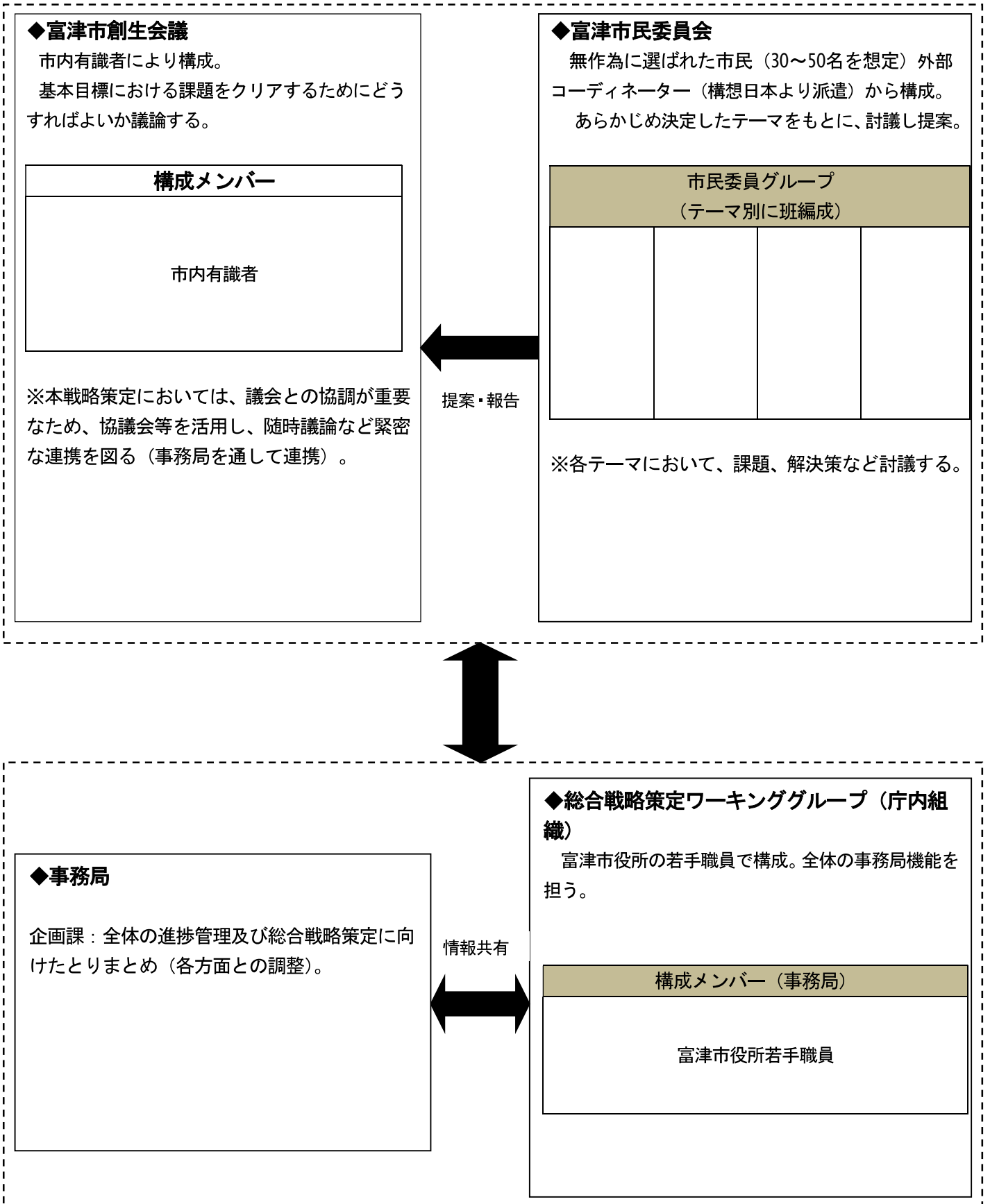
第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
- 3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

実施項目／分担・工程	分担				平成27年度												
	事務局	創生会議	市民委員会	コンサル	4	5	6	7	8	9	10	11	12	H28.1	2	3	
人口ビジョン																	
人口の現状分析	○			○													
人口動向分析	○			○		■											
将来人口の推計と分析	○			○		■	■										
人口の変化が地域に与える影響の分析・考察	○			○		■	■										
人口の将来展望																	
将来の展望に必要なアンケート調査・分析	○			○		■	■										
目指すべき将来の方向	○			○		■	■	■									
人口の将来展望	○			○		■	■	■									
人口ビジョンとりまとめ	○			○			■	■									
総合戦略策定																	
地域課題の整理																	
地域課題の整理	○	○	○			■	■	■									
基本方針																	
基本方針	○	○			■	■											
基本目標の整理																	
基本目標の整理	○	○				■	■	■									
講ずべき施策に関する基本的方向																	
政策分野毎の基本目標を達成するための施策の基本的方針	○	○						■									
具体的施策と施策ごとの重要業績評価指標																	
具体的施策の検討・選定	○	○						■	■	■	■	■					
概算事業費の把握	○									■	■	■					
工程表の策定	○										■	■	■				
指標の検討・選定	○										■	■	■				
総合戦略のとりまとめ																	
総合戦略及び公表用資料作成	○											■	■		■	■	
策定体制																	
富津市創生会議	○	○			■	①	②		③	④		⑤			⑥		
富津市民委員会	○	○	○		■			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			
庁議	○				□					□			□			□	
ワーキンググループ	○				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
議会																	
協議・報告	○						□			□			□			□	
公表 (状況に応じて)																	
	○						□			□			□				■

富津市総合戦略策定体制図

平成27年5月7日決定



平成27年 4 月 28日 告示第71号

富津市創生会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき平成27年度中に市が定めるまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たり、市長が住民等に意見又は助言を求めるため、富津市創生会議（以下「会議」という。）を設置する。

(意見等を求める事項)

第2条 市長が会議において意見又は助言を求める事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 市におけるまち・ひと・しごとに関する現状と課題
- (2) 市におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- (3) 市におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市が講ずべき施策に関する基本的方向
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

(組織)

第3条 会議は、委員15人以内をもって組織する。

- 2 委員は、市の現状と将来に識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、市長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、総務部企画課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

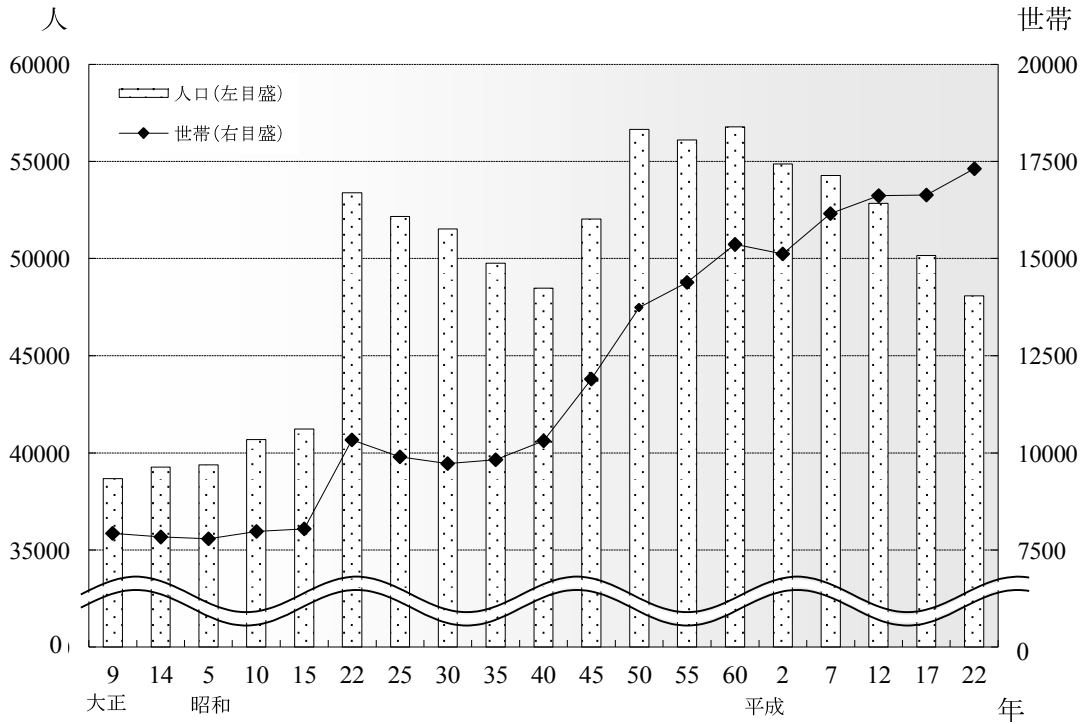
富津市創生会議 委員名簿

(50音順)

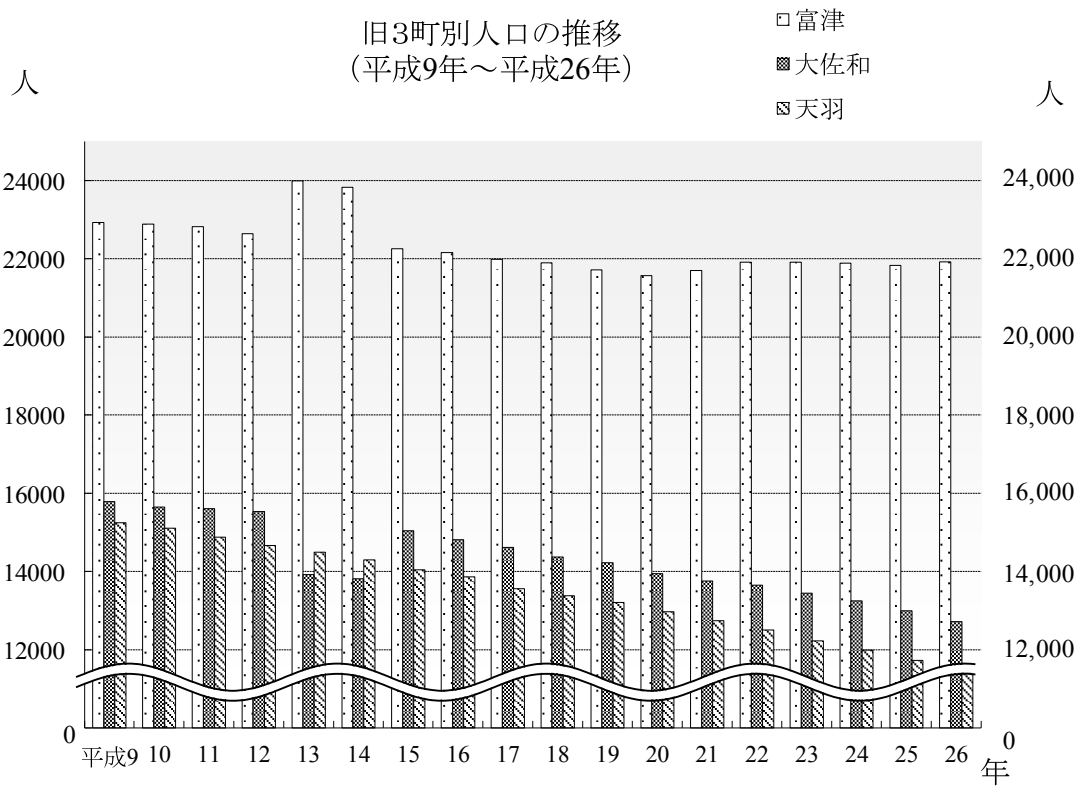
	氏名	職業等	備考
1	浅野 隆	千葉銀行富津支店長	
2	稲村重夫	NPO 法人マストエナジー 副理事長	
3	岩沢宏幸	関尻郵便局局長	
4	櫛田直也	ウェブプロモーター	
5	小泉 敏	新富津漁業協同組合代表理事 組合長	
6	鈴木裕士	富洋観光開発(株)代表取締役	
7	関谷 昇	千葉大学法政経学部准教授	
8	滝田一馬	移住・新規就農者	
9	竹内好美	市子ども会連絡協議会理事	
10	武次治幸	前君津市副市長	
11	中澤道男	学童保育クラブ保護者	
12	西田美和子	新日鐵住金(株)技術開発本部総務室長	
13	早見秀一	(株)新昭和経営企画室長	
14	平野 都	市男女共同参画審議会会長	
15	森田泰彰	農業生産法人(株)百姓王 CEO	

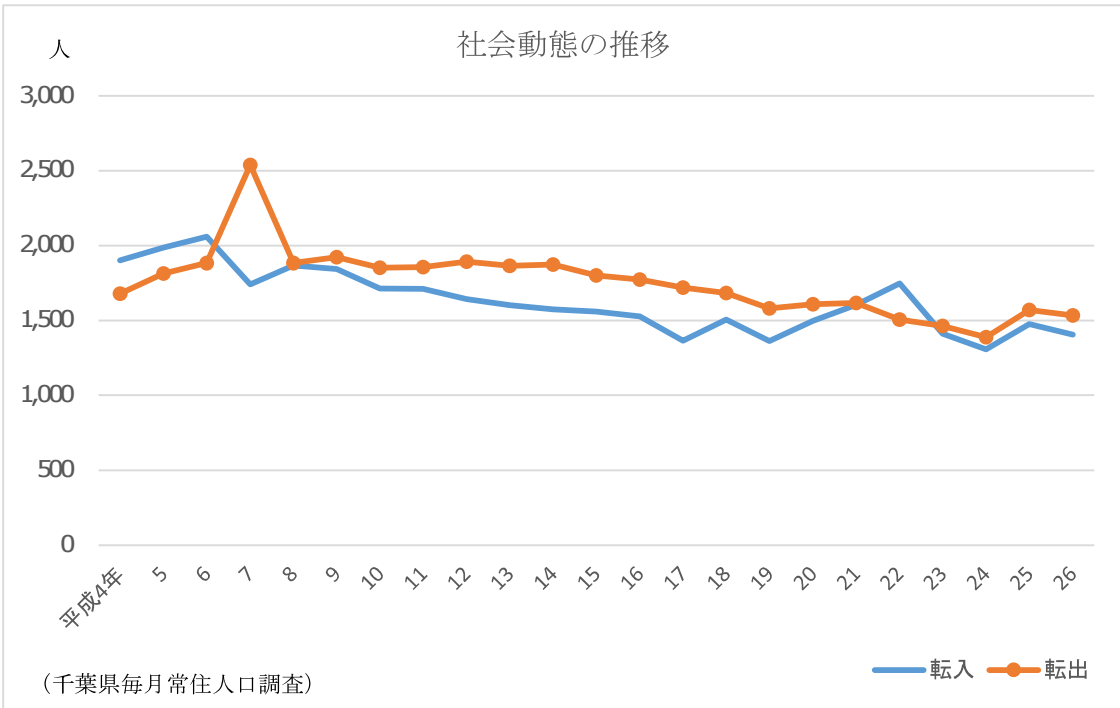
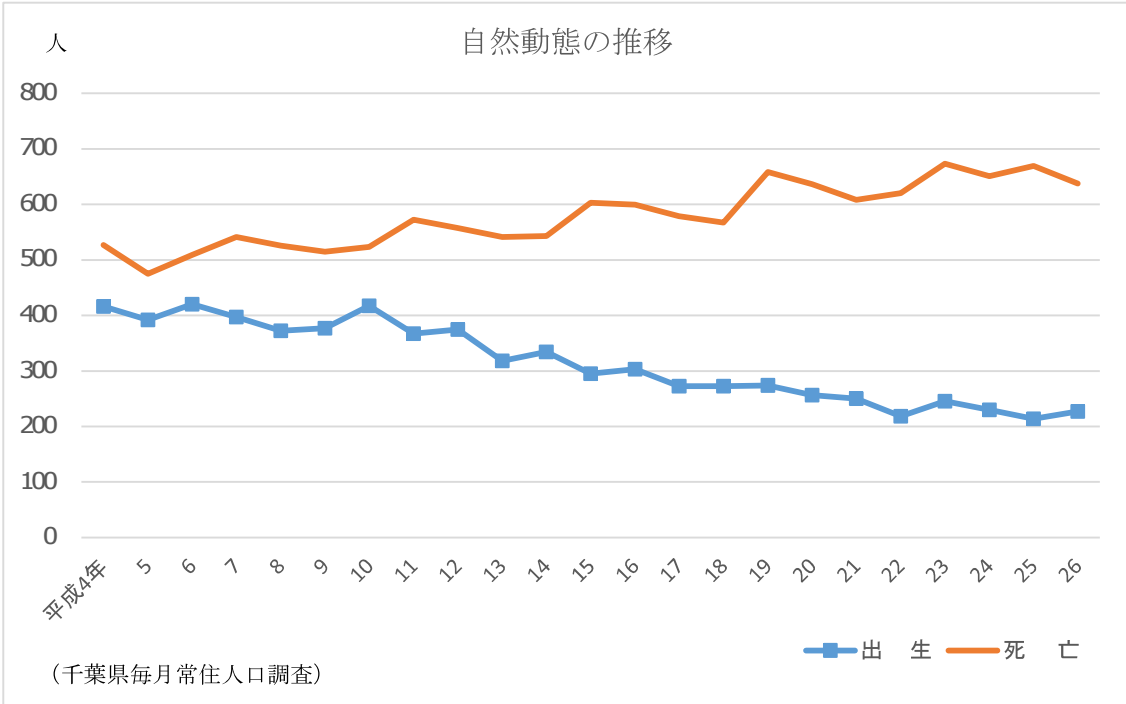
任期：平成 27 年 5 月 27 日～平成 28 年 3 月 31 日

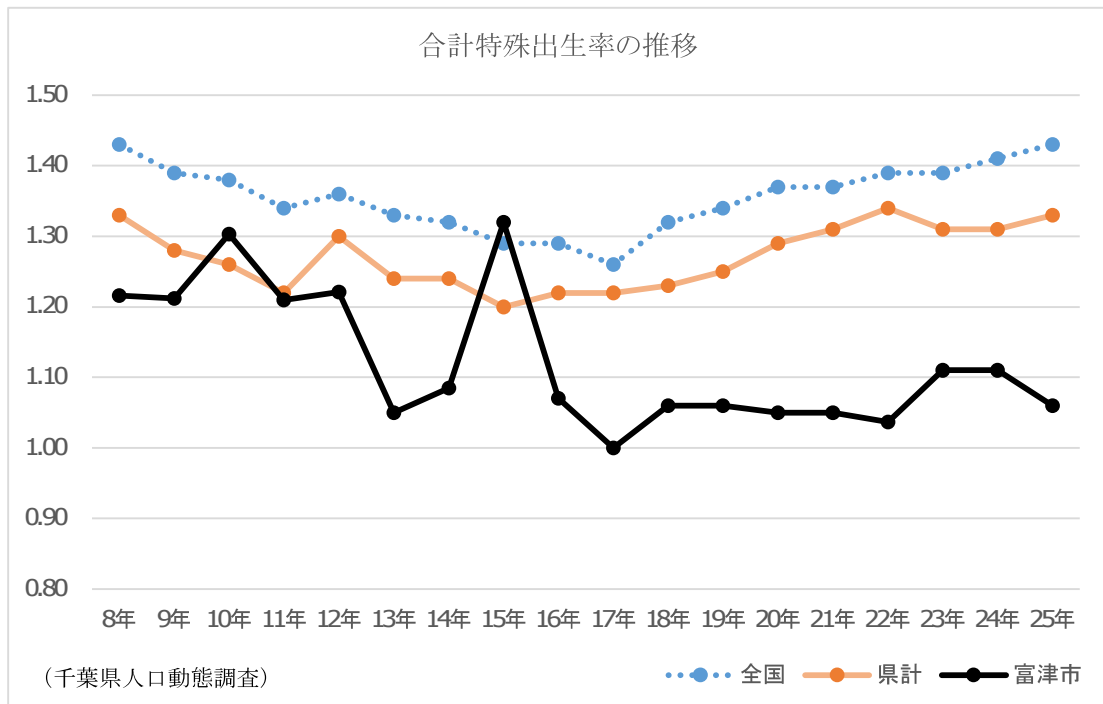
国勢調査による人口及び世帯数の推移



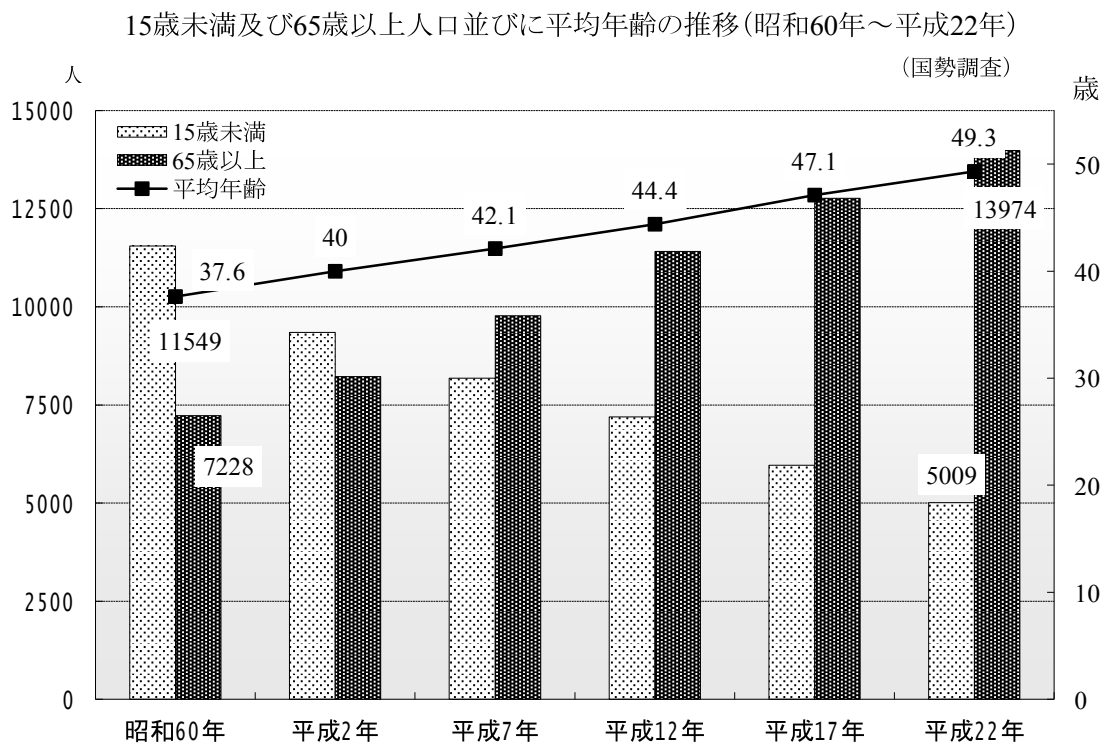
旧3町別人口の推移
(平成9年～平成26年)







※合計特殊出生率は「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。



地方創生って何?

(抜粋)

～ 富津市活性化のヒント ～

2015年5月1日

株式会社 日本総合研究所 主席研究員

株式会社 日本政策投資銀行 地域企画部 特任顧問

もたに
藻谷浩介 kosuke@motanicom



日本の足を引っ張る限界とは？

- ? **国際競争**で勝ち続けるのが難しい。
- ? 経済の**潜在成長率**が低すぎる。
- ? **デフレス**が続き**物価**が上がらない。
- ◎ 子供の**減少**で社会の**縮小**が続く。
- ◎ **エネルギー**の使い捨てに**限界**が来た。
- ◎ **貯金**が消費に回らず**循環**しない。
- ◎ **土地建物**が**再利用**されず**空**いていく。

富津市で今起きていること

(人口流出入を見込んだ、国立社会保障・人口問題研究所の予測)

市内在住者(外国人含む)：2010年→2020年 $\Delta 5.3$ 千人

90年で人口がゼロ！ となるペースの、激しい減少 

50年で現役世代がゼロ！ になるペースの、過酷な減少

0-14歳人口の増減：

2010年 50千人→2020年

↓絶対数	↓増減
35千人	$\Delta 15$ 千人

 $\Delta 30\%$

15-64歳人口の増減：

2010年 291千人→2020年

↓絶対数	↓増減
233千人	$\Delta 58$ 千人

 $\Delta 20\%$

65歳以上の人口：

2010年 140千人→2020年

↓絶対数	↓増減
159千人	+20千人

 +14%

↑その中の75歳以上の人口：

2010年 69千人→2020年

↓絶対数	↓増減
82千人	+13千人

 +9%

東京都で今起きていること

(人口流出入を見込んだ、国立社会保障・人口問題研究所の予測)

都内在住者(外国人含む)：2010年→20年 +15.6万人

2000→2010年の +110万人から、大幅なペースダウン ↑

250年続けば現役世代がゼロ！ になるペースの、不意打ちのような減少

0-14歳人口の増減：
2010年149万人→2020年142万人 △65万人 △4%

	↓絶対数	↓増減
2010年149万人→2020年	142万人	△65万人

15-64歳人口の増減：
2010年899万人→2020年865万人 △341万人 △4%

	↓絶対数	↓増減
2010年899万人→2020年	865万人	△341万人

65歳以上の人口：
2010年268万人→2020年324万人 +562万人 +21%

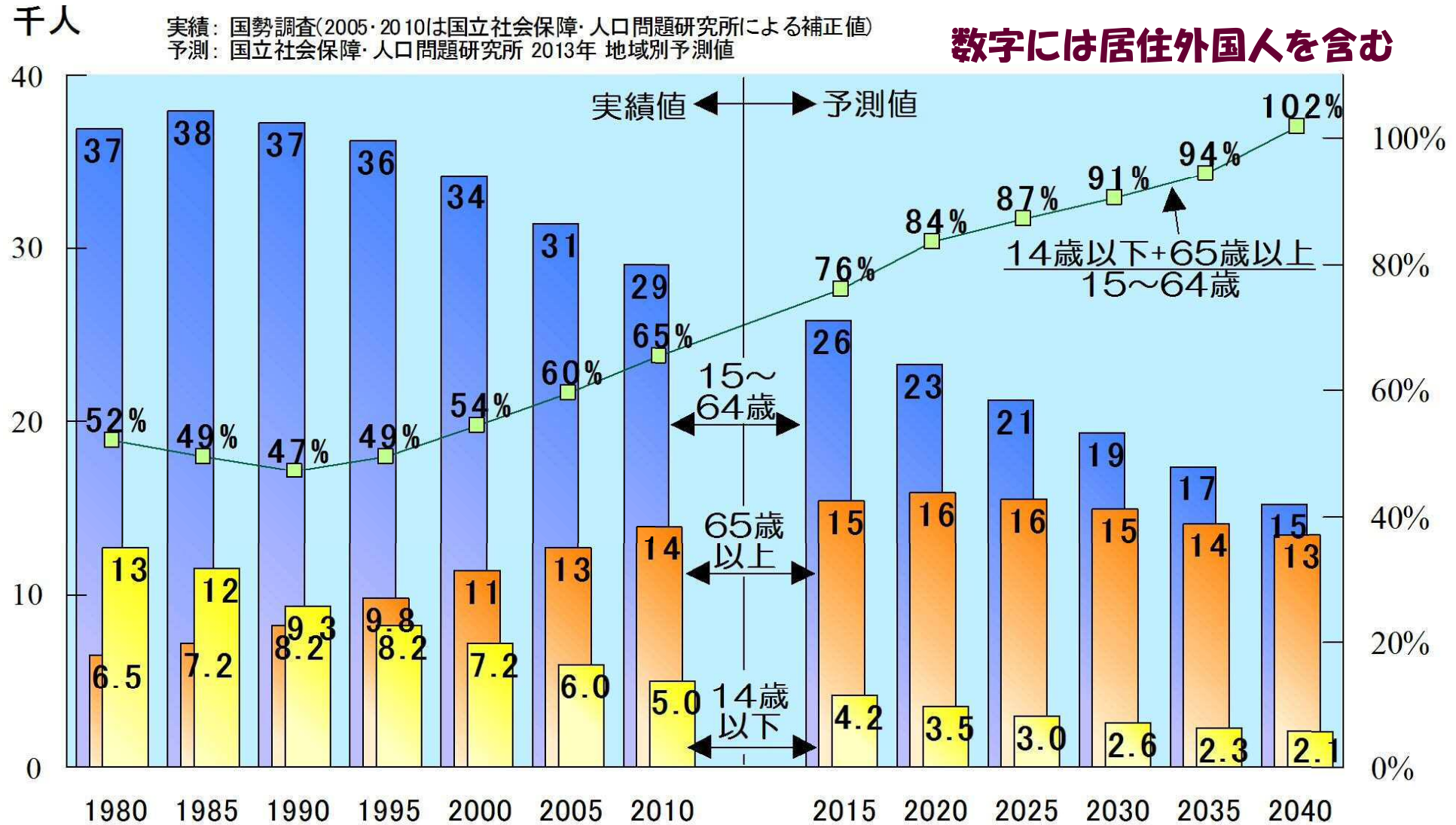
	↓絶対数	↓増減
2010年268万人→2020年	324万人	+562万人

↑その中の75歳以上の人口：
2010年123万人→2020年171万人 +478万人 +39%

	↓絶対数	↓増減
2010年123万人→2020年	171万人	+478万人

現役と子供が減り続ける富津市

年齢階層別に見た富津市の在住者数（1980-2040）



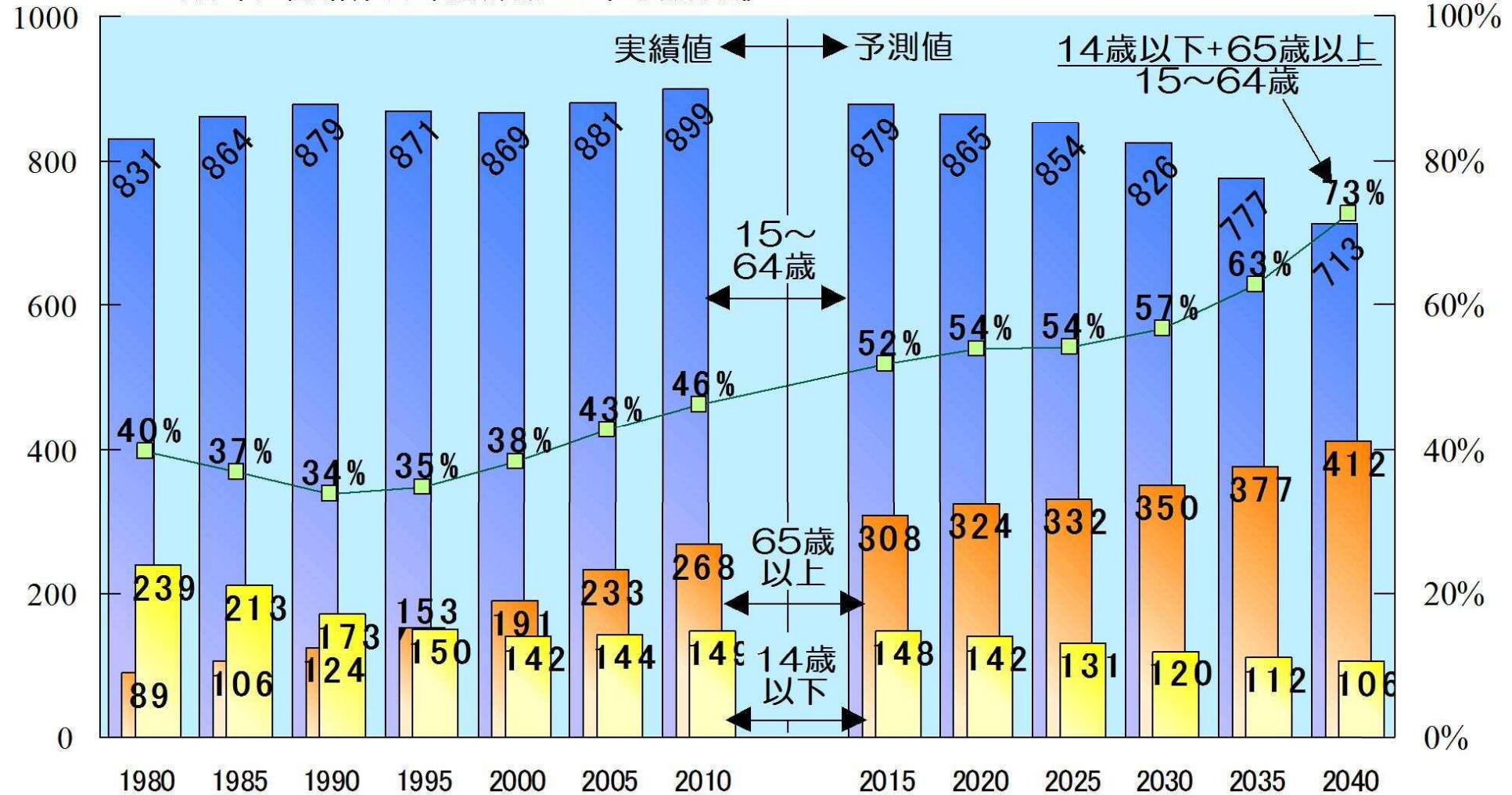
高齢者が増え現役は減る東京都

年齢階層別に見た東京都の在住者数（1980-2040）

万人

実績：国勢調査(2005・2010は国立社会保障・人口問題研究所による補正值)

予測：国立社会保障・人口問題研究所 2013年 地域別予測値



お金の使い方次第で地域が変わる

